

橋本事務所新聞

第46号

発行所
橋本法務会計事務所



今月のトピックス

『二十年度経審改正 全項目を見直し』

国土交通省は経営事項審査の改正に向けて、具体的な方向性をまとめた。

X1(完成工事高)のウェイトを引き下げ、完工高偏重の現状を是正する。

X2(営業利益・自己資本)は相対的に高くして、利益額、自己資本額、付加価値額などで差がつく制度設計にする。

また見直し要望の強いY(経営状況)も、企業実態を反映した評価となるよう、全面的に変更する。

さらにZ(技術力)、W(社会性など)も見直し、全ての項目が改正される。中央建設業審議会の上承を経て告示改正し、

二十年度からの適用を考えている。

見直しでは、X1(完工高)について、現行三五%のウェイトを二五%程度に引き下げる。

さらに、小規模業者間でも差が付くよう、下限を引き下げて、従来下限に張り付いていた層をばらつかせる。

X2(営業利益・自己資本)は、ウェイトを現行の十%から十五%程度に引き上げる。中小企業では極端な差のつかない評価点分布として、X1の補完的な位置づけとする。

ペーパー会社が実態に合わない高い点数を得ているY(経営状況)は、全面的に見直す。企業実態を反映した評価点分布となるよう、評価幅を見直す。また、財務諸表の信頼性に応じて評価

に差が付くようにする。

Z(技術力)は現行の二十%のウェイトを二五%程度に引き上げる。技術者数だけをみる現状を改め、施行実績を評価する観点から新たに「元受完工高」



を評価する。また技術者数の評価を一定程度で頭打ちにする。

W(社会性など)は、現行より差がつきやすくなるようにする。労働福祉の状況や防災協定の締結、営業年数などにおける加減点の幅を拡大。法令順守状況も評価対象に加える。等々。

(別紙資料を御参照下さい)

知ってお得！法律雑学

先日付小切手をすぐ呈示してもよいか

Q、取引先に売上代金を請求したところ、四、五日待ってくれと言った。五日先の日付の小切手をくれました。この小切手はその日付がこないと言われ、銀行は支払ってくれないですか。

できるものです(これを一覧性と言います)。しかし実際には、振出時には当座預金残高が足りないけれど、将来のある時期に間違いなく入金の見込みがあるといったときには、その時期以後の日を振出日と書いて、その日に来たら銀行に呈示をして下さいということでは先日付小切手を振出すわけです。しかしこの場合でも、小切手の一覧性は変わりありませんから、先日付小切手が振出し日付の前に呈示されても、銀行は即座に小切手を支払います。ですからあなたも銀行にその小切手を呈示することとは可能です。振出人の当座預金の残高がありさえすれば、銀行は小切手金額を払ってくれます。もし、預金残高がないと銀行は支払ってくれず、小切手は不渡りとなります。

A、あなたが受取った小切手は、先日付小切手といわれる物で、振り出しの日付を将来の日付にして振り出した小切手です。何故そんなことをするのかとい

いと、小切手は本来手形と違って満期日がなく、振出したらすぐにでも支払いを求めて現金化

この場合、あなたが四、五日待つことを承諾して先日付小切手を受取ったなら、損害賠償を請求される場合もあります。

経営コーナー

□今月の一冊□

最近の出版書の中から、私が読んでみて、こればと思う一冊を紹介しています。

今月はこの一冊をご紹介します。

『ものを考える人』

渡部 昇一著 三笠書房

ものを考える力は人生を豊かにする。本当にやりたいことは何で、どんな人生を送りたいのかということを実剣に考えねばならない……。そう語る筆者が、「ものを考える力、生み出す力」の身につけ方を、自身の人生体験を踏まえて述べる。考える力をつける環境づくり、生産的な読書術、時



間活用術など、自分を高めるためのヒントの数々が紹介される。

□人間が、より高いレベルの志を実現するには、物事を深く学び、頭を鍛えることが欠かせない。

□頭を鍛えるためには、人生の師と言わなければならない「よきライバル」を持つことが有効だ。

□読書の際は、「自分の境遇に率直に従った読書」を心がけることが大切だ。

自分の中に知的欲求があれば、なにを読んでも糧となり、なければ、どんな名著を読んでも何も蓄積されない。

□知的生活を送る上で大事なものは、今ある環境の中で、いかに自分の時間と空間を創造するか、ということである。

□自己の成長は、孤独という時間なくしてはあり得ない。仕事をたくさん抱えている人ほど、仕事を離れた孤独な時間を持ち、思考を集中することが大切だ。

□ものを考えるための環境を整えるには、まず、自分の「知的座標軸」とでも言うべき『蔵書』を持つべきである。

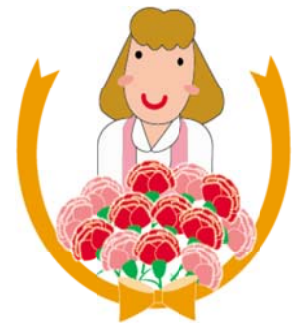
□人生を充実させるには、例えば、次のように時間を活用する。

・知的生産をする上で、「中断」は致命的な障害となる。中断することなく、物事に熱中すれば、脳は最高の機能を発揮する。

・自分の時間には「他律的な時間」と「自律的な時間」がある。この二つのバランスを上手く取れば、時間を有効に活用できる。

・余暇とは、自分の人生そのものだ。自分が面白いと思うこと、意味があると思うことをすれば、それが余暇になる。等々。

今月の一言



先日、全国建設業関係行政書士協議会（建行協）の熊本フォーラムに参加してきました。

国土交通省の大森審議官による基調講演「今後の建設産業のゆくえ」や各種専門家と建設業者を交えてのパネルディスカッションを聞いて、建設産業の今後の方向性や経営事項審査の改正の意義を大雑把にですが理解することができました。

熊本までは話題の多い飛行機を使わずに、新幹線とリレーつばめを乗り継いで約5時間あまりの旅でした。ついでに、（どちらがつか分りませんが）名産の馬刺しやからし蓮根を賞味し、天草地方の観光や菊池温泉を楽しんできました。

行政書士・橋本法務会計事務所 株式会社FPステーション

建設業許可・経営事項審査
産業廃棄物許可・相続遺言
各種法人設立 経理記帳
HACCP ISO コサルティング
個人情報保護法 認証指導他

〒675-1335
兵庫県小野市片山町1332-1
小野工業高校近く
TEL 0794-62-2377
FAX 0794-62-2374

行政書士 CFP、
1級ファイナンシャルプランニング技能士
リスクと保険
相続・事業承継
金融資産運用設計